

議案第3号 第2次社会教育中期計画策定について

1. 部会審議の経過について

月 日	会議・策定項目	内 容
5月31日	第4部会 (図書館協議会)	図書館活動の現状と課題
7月19日	第2部会	家庭教育・成人教育・高齢者教育の現状と課題
7月26日	第2部会	担当領域の現状と課題まとめ
8月18日	第5部会 (スポーツ推進委員)	スポーツ活動・スポーツ施設の現状と課題
8月25日	第3部会	芸術文化・博物館文化財・文化施設整備の現状と課題
8月29日	第1部会	少年教育・青年教育・基盤整備の現状と課題
9月14日	第3部会	担当領域の現状と課題まとめ
9月19日	第1部会	担当領域の現状と課題まとめ
9月26日	第5部会 (スポーツ推進委員)	担当領域の現状と課題まとめ
9月28日	第4部会 (図書館協議会)	図書館活動の推進項目と課題解決のための方策

2. 「現状と課題」の集約について

【家庭教育の現状と課題】（部会案）

家庭教育はすべての教育の原点であり、出発点でもあります。

子どもにとって「家庭」は、子ども自身が家族から愛され、かけがえのない存在であることを実感し、心の安定と安心を得て「生きる力」を養う場所であるとともに、家族の歴史や生き方を学び、社会生活に必要な望ましい生活習慣やマナーなどを身につけるところです。

家庭を取り巻く環境は、多様で便利な生活が実現する一方で核家族化により家庭教育は孤立の傾向にあります。

生活スタイルや価値観の多様化は、地縁的なつながりを希薄にし、近所での気軽な話し合いや助け合いを減少させています。加えて核家族化は、親から子育ての援助や知恵が得られにくい状況をつくり出しています。とりわけ、子どもを通して他の親と交流する機会の少ない0～3歳児を持つ核家族の親にとっては、子育ての不安や悩みを相談しにくい環境に置かれているといえます。子どもはまちの宝であり地域全体で守り育てていかなければなりません。

現在、子どもの誕生を祝う民間有志団体が発足し、活動を続けています。一方、幼保小中高生の保護者を対象に家庭教育の大切さを学習する場として開催している「家庭教育研修会」は異年齢の親が一堂に会し、交流を深め、経験から学ぶ良い機会ですが、参加者が少ない状態が続いています。さらに、各校の教頭先生による「家庭教育推進員」としての活動および学校単位での「家庭教育学級」の活動、PTAにおける取り組みも親同士のよい交流機会となっていますが、参加者数が少なく運営に苦慮するほか、学級の新規設置も進まない状況にあります。周囲との関わりに消極的な家庭も見受けられるため、開催方法の工夫により参加を促すことも必要です。そのほか、個別の事情に寄り添う教育アドバイザーによる常設の家庭教育相談も実施しています。乳幼児期の家庭教育支援については、ブックスタートをはじめとする図書館事業や民間団体によるブックカフェの実施、子育て支援課による育児学級事業などがありますが、情報の発信・共有を含め連携が必要です。

子どもが置かれている環境は危うい状況です。社会のモラルが低下し、非人道的な犯罪が頻発し、有害な動画配信やSNS等を通して、大量の情報が刺激的に子どもたちの中に入り込んでいます。発達段階を無視して整理されないまま子どもの中に入ってくる大量の情報は、健やかな成長の阻害要因になり、いじめ、非行、犯罪への誘発要因ともなっています。家族が一緒に集い暮らし、団らんの語らいの中でゆったり行われる家庭教育の役割、重要度は、今日より大きくなっているといえます。

< 今後の課題 >

- 家庭と地域の教育力向上を図るために、地域社会における家庭教育支援の大切さを広く周知する必要があります。
- 0～3歳児を持つ親への支援や団体間の連携を強化する必要があります。
- 対象者が集まる現場に出向いた事業展開を検討する必要があります。
- 「家庭教育学級」が、すべての学校で開設できるよう働きかけるとともに、「家庭教育研修会」の意義・役割を広める必要があります。
- 家庭教育支援に関わる機関との情報の共有・連携を強化する必要があります。

【少年教育の現状と課題】（部会案）

現在の少年を取り巻く社会、家庭環境は、複雑で多岐にわたっております。

多様化する要因として高度情報化社会があげられます。室内でのゲームやスマートフォン等の長時間利用が進み、友達同士で外に遊びに行く機会は減少しており、顔を合わせたコミュニケーションが希薄になっています。外で遊ぶこと等の体験不足により、ルールやマニュアルどおりにすることは容易に出来ますが、臨機応変の応用力が乏しく、良い悪いの境を判断する能力が非力ゆえに問題となるケースが見受けられます。

また、少年団活動や部活動に加入している子どもは基礎体力や運動能力に比較的優れていますが、日頃運動をしていない子どもは、十分な体力が備わっていなかったり、ボールを投げること、走ること等の基本的な運動能力が低く、体力の2極化が進んでいます。

このように少年教育の課題として、自然体験や異世代間交流、仲間づくり等の様々な体験活動の提供を求められています。しかし、近年子どもたちは、少年団、部活動、塾等で日々忙しいなど、体験や交流・仲間づくり事業を実施しても参加者数が少なく事業が成立しない状況も見られることから、家庭や学校の理解、連携が欠かせない問題であると考えられます。

現在の取り組みとして、青少年指導センターでは中学生と高校生のリーダークラブを組織し、小学校高学年を対象に子ども会リーダーの養成を目的としたリーダー研修会を夏と冬に行っています。また、子ども会対抗の各種スポーツ大会においては、既存の単位子ども会のほかに湧別地区子ども会の連合組織「湧別地区サポート協議会」を加えてチーム編成するなど、湧別地区からも参加しやすい工夫をしながら実施しています。

しかし、これらは合併前からの継続事業であり、地区ごとの参加者数の偏りが見受けられることから、リーダー・指導者の養成や小学生から高校生・青年までのつながりを視野に入れた事業の再評価や見直しを積極的に進めなければなりません。

＜今後の課題＞

- 将来において豊かな人間性を育み、コミュニケーション能力を重視し、達成感の中から学ぶ様々な体験活動の提供を行う必要があります。
- 次世代を担うリーダー・指導者活動の支援・育成が必要です。
- 小学生から高校生・青年まで連携した事業の展開が必要です。
- 現在の事業に新たな取り組みの導入及び事業の見直しの検討が必要です。

【青年教育の現状と課題】（部会案）

成人式の「20歳の主張」において活躍を誓う新成人の姿が象徴するように、青年は地域のリーダーとして大切な役割を担っています。

近年、ボランティア等の社会貢献活動への参加意識は高まっていますが、依然として参加を敬遠する青年がいるのも事実です。実際に参加してみないとその面白さや充実感を味わうことや、経験を得ることが出来ません。社会教育の分野に限らず若い力が必要な場面はたくさんあり、個人で参加できる町民大学や成人文化教室など様々な学習を得る機会があるので、青年の事業参加についてもアプローチするとともに、参加を促すために青年の意見を取り入れ、若い力を活用していくことが町の発展に繋がると考えられます。

また、関係団体の連携については農協や漁協、商工会には青年部があり、それぞれ活動している現状であるため、職業間を越えた仲間作りが出来れば、新しい発想や事業に発展する可能性があります。

現在の取り組みについては、青年団体協議会に対し、活動場所として青年会館の提供や、青年団員拡大や主催事業の広報活動等、地元の青年が活躍できる地域に根ざした活動の支援を行っております。

これらの青年組織と連携を図りながら、同じ地域に住む様々な職業・立場を生きる青年が交流できる機会の提供が求められています。

＜今後の課題＞

- 青年同士の仲間づくりや集う場の提供が必要です。
- 活動機会が少ないことから、青年が活躍する機会の提供が必要です。
- 青年が気軽に意見を言える機会を設け、活動に積極的に関わる人材の発掘・育成が必要です。

【成人教育の現状と課題】（部会案）

成人期は、職場や家庭、地域において、中心的な役割を担い、体力、知力的に最も社会に貢献できる時期であり、それぞれの立場で、地域や団体活動の中心的役割を果たすことが期待されている時期です。

しかし成人期は、その立場から毎日が忙しく、社会参加や自主的な活動は、参加の意欲がありながら難しい状況にあります。

一方で成人の75歳以上を高齢期として区分し、65歳から74歳までを社会に参加しながら健康な高齢期に備える時期と定義する動きもあります。65歳から74歳までの町の人口は1,445人で総人口の15.8%（平成29年6月末）を占めていますので、この世代を成人期に区分することで人材の幅は大きく広がります。しかしこの世代の現状としては、地域の中心的担い手として活躍する方がいる一方で、地域活動に消極的な方も少なくありません。

現在、町民を講師に迎えて、町の歴史、産業、自然等を町民が学ぶ機会を提供する「ふるさと講座」が町民有志によって運営され、さまざまつながりが生まれ定着しつつあります。また、実行委員会が運営する「町民大学」では、高度で専門的な学習要求に対応するため、第一線で活躍している講師を招き、実施し町民の貴重な学習機会になっていますが、参加数は講師の知名度に大きく左右される状況が続いています。また、ボランティア団体、PTA等の社会教育関係団体や有志によるグループ・サークルが自主的に講座や鑑賞会などの社会教育活動を行っており、これらの活動に対して教育委員会が必要な支援を行っています。

今後は、働き盛りの成人と退職後の成人がそれぞれの役割を補い合い、世代間、産業間等の連携をとりながら、世代を束ねるリーダーとなるよう積極的に地域と関わることが求められています。

＜今後の課題＞

- 「ふるさと講座」は、湧別町の歴史、産業、自然等を学ぶ機会および指導者養成の場として支援する必要があります。
- 「町民大学」は、来場者数を目標とするだけでなく、参加者（団体）や実行委員と講師とのつながりをより深めるなど、人材育成の側面も意識した事業展開を奨励する必要があります。
- 時間的余裕のない成人期のニーズや、退職後の世代の多様なニーズに応えられるよう情報提供も含め参加し活躍する場を創出する必要があります。
- 世代間交流、異業種間交流を推進し、まちづくりの人材育成を図るため、企画やまちづくり等、町の他部局との情報共有も含めた連携強化が必要です。

【高齢者教育の現状と課題】（部会案）

年齢や家庭状況、健康状態等によっても差異がありますが、時間的に余裕のある高齢期は、長年培ってきた知恵や経験、技能を生かした社会参加を通して、生きがいのある充実した生活をおくることが期待されています。

湧別町の65歳以上の人口は、全体の37.0%、75歳以上では21.2%（いずれも平成29年6月末）を占めています。地域づくり、まちづくりにおける高齢者の果たすべき役割はより大きくなっており、地域の教育力を高めることにもつながっています。

現在の取り組みとして、湧別地区には生きがい大学、上湧別地区には寿学級が開講されていますが、80歳以上の高齢層が占める割合が増え、自主運営が難しくなってきたことから、基盤強化のため統合に向けた話し合いが進んでいます。2つの高齢者学級では、健康づくりや医療、福祉、終活などをテーマとした学習のほか、演芸やレクリエーションで交流活動が行われています。

また、受身の学習ばかりではなく、学校児童生徒との交流会、子ども百人一首教室の指導など、高齢者が出向いて活躍する場も増えています。

しかし、積極的にグループに所属などして、活発に活動する高齢者がいる一方、地域、社会との交流を持たず、家に引きこもりがちな高齢者が少なくないのも現実です。今日の問題として、要介護（要支援を含む）認定者数が町内で600人を超えるなど、介護予防の必要性が高まっており、その対応も求められています。

高齢者が家族に尊敬され、地域で頼りにされ、感謝される喜びの中で生きがいを持てるようにすることが重要です。

＜今後の課題＞

- 「高齢者学級」では、主体的な取り組みを可能にする支援が必要です。
- 高齢者が持つ知識や経験、技能を地域や次世代に伝える機会を提供し、生きがいを持てるようにする必要があります。
- 家にこもりがちな高齢者に、地域の身近な情報を提供するとともに、より参加しやすい少人数でのグループ活動などの場を創出する必要があります。
- 60代で退職し、第2の人生をスタートした方たちが、地域の団体に加入する等、積極的参加を促すとともに活躍の場を提供する必要があります。

【芸術・文化活動と文化施設整備の現状と課題】（部会案）

芸術・文化は、人間が人間らしく生きるためのものであり、ともに心豊かに生きる社会を目指して、活気と個性あふれるまちづくりを構築するうえでも大きな役割を果たすものです。また、町民の文化活動に対する芸術性や専門性は年々高まりを見せており、文化連盟や関係機関と連携を図りながら、町民のニーズに応える施策を展開し、心の糧となる芸術・文化活動の充実が望まれます。

幼児や小・中学生を対象とした芸術鑑賞会については、一定の評価を得た作品を継続的に実施しました。これからの時代は、ロボットや人工知能には置き換えられない、人間だけにしかできない仕事につく可能性は大きくなります。そのためにも、創造的な能力を伸ばせるよう、青少年が芸術文化に触れる機会の充実が求められています。

また、一般向けの芸術鑑賞会開催に加え、町民が主体的に芸術鑑賞の企画運営に取り組める「芸術文化奨励事業」を実施し、幅広いニーズに応える体制を継続してきました。しかし、一般向けの主催事業、芸術文化奨励事業ともに、出演者の知名度に観客数が左右される傾向があり、全体として集客力は低迷しています。

また、演奏の技術指導やミュージカル等の体験事業といった育成事業には、その参加者に新たな技術と感動を与えることができました。鑑賞事業ばかりではなく育成事業においても充実を図り、鑑賞と創造が両輪となって、地域の文化を活性化していくための環境作りが求められています。

文化連盟については、両地区の文化協会ごとに総合文化祭等を行なっていますが、今後は相互の交流を図りながら文化連盟の自主的な組織活動・事業が充実することが望まれています。

町の合併により文化センターが2館となり、各々文化活動の拠点として芸術文化団体・サークル等が例会・練習の場として主に使用しています。両文化センターは、建設後20年以上が経過し、経年劣化した設備の更新を進めることはもちろん、ホールの特徴を活かした住み分けも考えていく必要があります。

< 今後の課題 >

- 鑑賞と創造が両輪となった芸術文化活動を推進し、町民が感動にふれる機会を提供することが必要です。
- 芸術文化の持つ創造性を活かし、青少年が芸術文化に触れる機会の充実が必要です。
- 鑑賞事業で多くの人に足を運んでもらう工夫・きっかけ作りが必要です。
- 町民のニーズに合ったカルチャー教室を実施し、芸術文化に携わる人の裾野を広げる必要があります。
- 文化連盟を始め、各種文化団体の活動支援が必要です。
- 文化センターの計画的な設備の更新が必要です。
- 文化センターさざ波、TOMそれぞれの特徴を生かした施設活用が必要です。

【図書館活動の現状と課題】（部会案）

現在、社会は目覚しく変化し、技術の革新も急速であるため、日常生活を送るためには、絶えず情報収集と学習が必要となっています。日々の生活の中で、自己判断・自己責任が求められる状況の中、適切な判断を行うには、その材料となる情報の収集が必要です。また、子どもの生きる力を養う教育が重視され、合わせて知の源泉である読書を支える重要な社会基盤として図書館が果たす役割は、年々高まっています。

そのような社会環境において、図書館活動は、貸出サービスを中心としながら、資料の収集と保管や、学校をはじめとする教育施設、保育所・児童センター及び福祉施設等の団体と連携し、読書活動を推進することが必要です。さらに、乳幼児期に正しい日本語による言葉を習得することは豊かな言語感覚を見につけることにつながり、子どもたちにとっての読書は、想像力や心の豊かさを育むとともに、論理的思考力を発達させるために大きな役割を果たします。

このことから児童の読書環境の整備のための「子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの健全な発達と学習の機会を提供することが重要です。

インターネットの普及によって、公開されている膨大な情報量の中から、正しい情報を選択し、活用する事は年々難しくなっていますが、知識や情報元としての本や雑誌の役割は、決して低下することはありません。図書館では、読書活動を支援するために、司書の専門性を活かした適切なアドバイスや、おすすめ本の展示を行っています。図書館の持っている機能について理解を広めることが求められています。

中湧別図書館と湧別図書館の2館と移動図書館車の巡回による広域な図書館活動により、利用する方にとって利便性の高い運営体制が構築できています。全蔵書は、図書館システムで一括管理され、相互に蔵書情報を確認することが出来ます。また、各地域の移動図書館車の貸出ステーションにおいて、配本や団体貸出を実施する等により、来館の難しい方への支援を実施しております。

各種図書館事業の実施の際には、ボランティアの皆さんの協力が不可欠となっています。ボランティア活動の支援を行いながら、幅広い世代に利用される図書館の整備に努めなくてはなりません。

<今後の課題>

- 計画的な図書館資料の収集を行うため、適切な蔵書構成の維持管理が必要です。
- 中湧別図書館・湧別図書館の両館が、住民の学習環境として、また憩いの空間として充実をはかることが必要です。
- 学校図書館との連携が必要です。
- 住民が膨大な情報を正しく活用するための図書館機能の整備が必要です。
- 貸出ステーションの見直しと、図書館に来館の難しい利用者に対し、宅配サービス等の検討が必要です。

【文化財保護活動・博物館活動の現状と課題】（部会案）

文化財では、天然記念物として昭和 32 年佐呂間湖畔鶴沼のアッケシソウ群落、埋蔵文化財では昭和 42 年シブノツナイ竪穴住居群がそれぞれ北海道の文化財に指定され、現在に至るまで大切に保護されてきました。埋蔵文化財は他に北海道を代表する湧別市川遺跡、川西オホーツク遺跡をはじめ所在が確認されている包蔵地は 56 か所もあります。

博物館活動は、郷土館において地域の特徴である考古資料を中心に湧別地区のあゆみを展示しています。郷土館ボランティアが教育普及活動に協力しています。上湧別地区には一世紀にわたって継承されてきた湧別屯田の資料等の開拓の記録があり、ふるさと館 J R Y でそれらは保存展示され、明治開拓期の「衣食住」の体験などの教育普及活動が行われてきました。

文化財保護活動・博物館活動の基本は文化財と資料の保存にあります。これらを将来へと確実に継承する保護計画を立案実行することが最大の課題と考えます。

埋蔵文化財はこれまでと同様に開発行為による破壊を防いでいかなければなりません。そして、保護だけではなく調査分析を行い、教育普及活動へつなげていくことも求められます。特にシブノツナイ竪穴住居群は道教委による再調査が 3 カ年行われ、今後も調査分析の継続が町に求められています。

博物館・収蔵庫にある資料はこれから情勢の変化とは関係なく安定的に保存されていく環境を構築しなければなりません。

保護に加えて、文化財、博物館資料を町民に広く知ってもらい、その存在意義を考えてもらう機会を提供していくことも重要な役割です。そのための方策を考えることも重要な課題です。

＜今後の課題＞

・文化財保護活動

○埋蔵文化財保護のため所在地の明確化と土木工事等による破壊を防ぐ必要があります。

○シブノツナイ竪穴住居群等の包蔵地の調査が必要です。

○発掘資料の整理・分析が必要です。

○天然記念物保護の適正な各種事務手続きに努めます。

・博物館活動

○新しい収蔵庫の建設の必要があります。

○資料の安定的な保存環境を構築する必要があります。

○とくに次世代を担う子どもたちへの博物館利用機会を増やす必要があります。

○文化財・博物館資料の重要性、存在意義を知る機会を提供する必要があります。

【スポーツ活動・スポーツ施設の現状と課題】（暫定原案）

町民一人一人が心身ともに健康で充実した生活を営むためには、町民のだれもがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会の実現を図ることが求められています。町民の健康や体力づくりに対する関心の高まりに伴い、多様なニーズに応じた各種スポーツ教室・講習会や大会の開催、合宿誘致、スポーツ施設の整備など、地域性を生かしたスポーツ活動の推進に努めてきました。

体育協会とスポーツ少年団本部の加盟団体は自主的に活動しており、活動の支援を図ってきましたが、会員の高齢化や少子化による会員の減少や指導者不足等の課題を抱えています。また、子ども達の体力低下やスポーツ離れにより、運動をしない子ども達が多くなってきております。スポーツ少年団等へ入らない子ども達に様々な機会を提供し、体を動かす習慣を身につけさせる必要があります。

近年、青少年の体力低下や成人、高齢者の生活習慣病が増加しており、心身の健康保持増進のために運動習慣が形成されるよう、平成29年度から湧別総合体育館にトレーニング機器を導入したことにより、町民の利用が多くなってきております。また、同年度に指定管理者事業として、インストラクターを試験的に配置し、継続的に運動を続けるきっかけづくりを図っています。今後もより多くの町民に利用してもらうため、ニーズの把握や指導内容の充実を図る必要があります。

スポーツ合宿誘致事業では、野球や柔道、合気道、陸上等の競技団体が町内で合宿し、町民との交流やスポーツへの意識高揚が図られています。今後、更に合宿者が持つ高い技術をより多くの町民に還元し、交流を深める機会を提供することにより、教育的効果を高めるとともに、地域の活性化を図る必要があります。

各スポーツ施設においては、民間のノウハウを活用したサービスの向上や経費の削減を図ることを目的に指定管理者制度を導入しております。今後も利用者の視点に立った施設の整備充実を図るため、指定管理者と協議しながら、サービスの向上に資する必要があります。これまでも町民が快適に施設の利用ができるよう整備を進めてきましたが、平成29年3月より町全体の公共施設を対象に策定した、「湧別町公共施設等総合管理計画」がスタートしており、管理方針に基づいたスポーツ施設の管理運営、整備を図る必要があります。

＜今後の課題＞

- 町民がスポーツに親しむ機会提供と普及を図る必要があります。
- 指導者の発掘・養成や資質向上を図り、指導体制の充実に努める必要があります。
- 体育協会・スポーツ少年団などの関係団体の活動支援の充実に努める必要があります。
- スポーツインストラクター等を配置し、指導内容の充実や町民のニーズを踏まえたトレーニング機器等の整備を図る必要があります。
- スポーツ合宿の受け入れ体制の充実と合宿者が持つ高い技術を町民に還元する機会の提供を図る必要があります。
- 指定管理者の知見を活用しサービスの向上と適正な管理運営に努める必要があります。
- 「湧別町公共施設等総合管理計画」に基づいたスポーツ施設の計画的な施設の改修等に努める必要があります。

【生涯学習の基盤整備と社会教育施設等の整備の現状と課題】（部会案）

生涯にわたってあらゆる機会や場所において、様々な学習活動がより効果的になるよう各関係機関・団体との連携強化に努めてきました。

また、地域の施設を拠点とし、地域ぐるみで生涯学習を推進するサークル等が自主的に学習活動を行うための支援、生涯学習情報誌の発行や相談体制の充実を図ってきました。

現在、生涯学習施設として、文化センター（2施設）、ふるさと館JRY、郷土館、図書館（2施設）、総合体育館（2施設）、野球場（2施設）、ゲートボール場（2施設）、パークゴルフ場、スキー場などの施設があり、多くの町民に利用されています。

しかし、昭和50年代から60年代にかけて建設された施設については、老朽化が進み、改修工事や修繕を必要とする施設が多く、計画的に改修工事等を図っていますが、まだ整備が必要な施設があります。

施設の維持管理については、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的に指定管理者制度（ふるさと館JRY、図書館を除く）を導入し、利用者の視点に立った施設の整備充実を図るため、指定管理者と協議しながら、サービスの向上に努めてきました。

また、町内全ての公共施設等における将来の基本的な管理方針を定める「公共施設等総合管理計画」が平成29年3月に策定されたことから、施設の統廃合も含めた具体的な実行スケジュールが提示されました。この計画を踏まえ、今後も町民が生涯にわたって、日常生活の中で目的に応じて気軽に施設の利用ができるよう、施設の適正な維持管理や整備の充実に努めます。

＜今後の課題＞

- 各関係機関・団体との相互の連携・協力を図る必要があります。
- 生涯学習情報の収集・提供、相談体制の充実に努める必要があります。
- 住民の自主活動に対する支援体制の整備が必要です。
- 必要に応じ施設の改修等に努める必要があります。

3. 社会教育目標について

現行の社会教育目標（平成25年 3月策定）

自ら学び、地域に生かせる人を支える
他人を思いやる、あたたかく豊かな心の人を支える
人と人とのつながりを深める人を支える
健やかな心と体をめざす人を支える
ふるさとを知り、愛する人を支える

4. 社会教育中期計画テーマについて

第1次社会教育中期計画のテーマ

「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」